

# NEWS

# 時効廃止



2月24日、法制審議会は、人を死亡させた罪のうち、殺人や強盗殺人など最高刑が死刑の罪は時効を廃止し、傷害致死など懲役・禁固の罪は時効期間を2倍に延長する公訴時効制度の見直し案を法務大臣に答申しました。これを受け、政府は今国会に刑事訴訟法改正案を提出し、6月の会期末までに成立を目指すこととなります。

## ◆国民感覚とのズレ

国民は殺人事件などの時効についてどう考えているのでしょうか。内閣府が2月6日に発表した時効制度に関する世論調査の結果によると、現在の殺人事件の時効期間25年を「短い」とする意見が過半数に達しました。このうち、制度の見直し策として「廃止」を挙げた意見も約半数に上りました。短いとした理由は「時間の経過で犯人が処罰されなくなるのはおかしい」が79.8%で最も多く、「時間が経過しても被害者の気持ちは薄れない」55.2%などが続きました。「短い」と答えた人に見直し策を尋ねたところ、「廃止」が49.3%、「期間を延長」が22.1%、「一定の事情がある場合のみ期間を延長」25.9%でした。国民も殺人事件の時効に対して疑問を持って捉えているのです。

殺人罪などに対する時効制度は明治13年以来、国民感覚と大きくかけ離れたまま100年以上維持されてきましたが、今回改正できる見込みになったのはやはり政権交代によるところが大きいのでしょうか。60年以上の長きに渡る自民政権にはできなかったことです。これまで被害者のご遺族などの声は政権に十分聞き入れられることはありませんでした。これら国民の声に真摯に耳を傾け

ようとする民主党政権の姿勢がなければ、しかも強い政治のリーダーシップがなければ状況が動くことがなかったことは想像に難くありません。

## ◆時効廃止の意義

そもそも時効制度は、時間の経過により証拠が散逸して公正な裁判が困難になることや、遺族や被害者の処罰感情が薄らぐことなどを根拠に設けられたとされます。しかし、人が犯罪行為を行ったという事実自体が時の経過により変わることは絶対にありません。殺人罪などに対する時効制度自体がこの道理を歪め、社会全体の「正義」という感覚の希薄化を助長させてきたのではないのでしょうか。

殺人罪などの時効制度の廃止・延長の意義としては「逃げ得を許さない」ことで犯罪の抑止につながることや、犯罪被害者の心情に応えることになることが挙げられます。しかし私はもう一つ大事な意義があると考えています。これまでは人殺しをして何年か捕まらずに逃げ通せば、時効によって免訴となり罰せられることなく放免されることがまかり通ってきました。このような制度をこれまで国が維持してきたことについては、どう考えても理不尽であり、強い疑問を抱いてきました。時効制度の廃止・延長により、社会全体として、「人が行った犯罪行為に対しては罰する」という道理にかなった評価を下すことで、希薄化した国民の「正義」という感覚を取り戻す一助になるのではないかと考えます。このことが時効制度の廃止・延長の最も大きな意義ではないのでしょうか。(了)

## まぶち会のご案内

私は「渴すれど盗泉の水を飲まず」の言葉のもと、利権ではなく信念に基づいた政治を行うため、一円たりとも企業献金を受けず、政治資金パーティーも行っておりません。私の政治活動は「まぶち会」に入会してくださった方々からの年間寄付金(個人献金)によって支えられています。

主旨にご賛同頂ける方は、お気軽に下記までご連絡ください。

まぶちすみお後援会事務所  
0742 (40) 5531

# 「まぶち会」 についてのご案内

会の名称：「まぶち会」  
 （政治資金管理団体に同じ）  
 会費：年間寄付金（一口）10,000円  
 会期：一年間（政治献金）



## ◆後援会「まぶち会」とは

「まぶち会」には、二つの目的があります。一つは、私を応援して下さる皆様の一つになれる場所を提供すること。もう一つは、「一円たりとも企業献金を受けない」という信念の私の政治活動を「まぶち会」に入会していただき年間寄付金（政治献金）で支えていただくことです。

私は「同じ目線」ということにこだわってきました。「まぶち会」は、後援会長を頂点とした従来の政治家のピラミッド型の後援会組織とは異なる、フラットなネットワーク型の新しい組織形態と活動を目指しています。ぜひ、皆様の入会をお待ちしております。

## 入会のお申込、詳しいお問い合わせは

**まぶちすみお後援会事務所**

**TEL 0742 (40) 5531 までお願いいたします。**

## スタッフ日記

### 僕の目標

大学が春休みになり、昨夏の衆院選以来半年ぶりに奈良へ帰ってきました（実家は福島ですが）。今回は久しぶりに駅でピラを配ったり、皆さんの家を一軒一軒回ってみて感じたこと、考えたことについて書いてみたいと思います。

皆さんは「政治」というとどのような印象をお持ちになるのでしょうか？おそらく、国会議事堂で行われている討議を想像されるのではないのでしょうか。

確かにあの質疑や答弁も「政治」で、委員会や本会議が大切な機関であることも事実です。しかし僕は「政治」とは人と人との繋がりではないかと考えています。

「何か困ったことはありませんか？」まぶち事務所はこのようにお尋ねをしながら一軒一

軒お宅を回っています。皆さんとの会話を通じ、皆さんがどのように感じているのか、どのようなことを望んでいるのかを知ることこそが政治の本質であるという考えがそこにはあります。

このようなまぶち事務所でインターンとして活動をしていく中で僕は「自分の周りのみんなを笑顔にする!」という目標を立てました。自分の力で世界中の人たちを笑顔にすることはできないかもしれない、けれども自分の周りの人の笑顔が回り回って世界中の人たちを笑顔にするかもしれない、と考えたからです。

今の自分はまだまだできることが少なく至らない点が多いですが、少しずつ自分の周りに「笑顔の種」をまいていこうと思います。（ウッキー）

## 週間活動報告

- 20 土 第6回まぶち会総会、信貴山朝護孫子寺毘沙門灌頂
- 21 日 1区幹事会、上京
- 22 月 政務三役懇談会、定例記者会見、記者懇談会、予算委員会答弁準備
- 23 火 本会議、決裁（総合政策局、土地・水資源局、官房人事課）、予算委員会答弁準備
- 24 水 衆議院国土交通委員会答弁、政務二役打合せ、予算委員会答弁準備
- 25 木 第15回副大臣会議、決裁（官房人事課、河川局水政課）、レク（総合海洋政策本部）、【答弁】衆議院予算委員会第7分科会、本会議3回、【答弁】衆議院予算委員会第8分科会
- 26 金 【答弁】衆議院予算委員会第8分科会、衆議院国土交通委員会、答弁準備

衆議院  
議員

馬 淵 澄 夫

まぶちへのご意見は、e-mailで：  
**office@mabuti.net**

国会  
事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1  
 衆議院 第1 議員会館 437号室  
 TEL 03(3508)7137 FAX 03(3506)3572

奈良  
事務所

まぶちすみお後援会（まぶち会）  
 〒631-0036 奈良市学園北1-11-10 森田ビル6F  
 TEL 0742(40)5531 FAX 0742(40)5532